県民の友

發行所 和歌山市小松原通一丁目 和歌山縣企畫廣報課
編集印刷發行人 杉本珍巳
印刷所 和歌山県印刷所
旬刊1日・11日・21日發行
定価一部2円50銭

皇太后陛下の崩御に際し 県民一同謹んで哀悼の誠を捧げましょう

強力に結核対策を推進

―結核豫防デーに知事談話―

結核は我国の国民病、亡国病といわれ、昭和九年以来死因の第一位を占め、年々全国で十万以上の人々が死亡して居り、結核による国の経済的損失は毎年一千億円を上廻るといわれている。

特に我国の結核による死亡率は高く人口一万に対し一四・七人が結核で死亡して居り（昭和二十五年）之を米国の三・〇デンマークの二・八と比べると五－六倍の多きに達している現況である

これ等の結核の禍害を防ぐため国に於ても結核予防法等の法的措置を講じ（大正八年）種々対策に努めて来たが依然として結核は衰えを見せず、又現代の進歩した医学から見た場合旧法の予防対策には種々不備の点が多いので、今回新たに結核予防法が制定公布され、予防から治療迄一貫した対策を樹て相当の国費を以て、結核撲滅に乗り出さんとしている。県としても二十六年度に於て約四千万円の対策費を計上、健康診断Ｂ・Ｃ・Ｇ予防接種、近代医学による治療等の対策を講じ結核撲滅にのり出すことになつた。来る五月二十八日は結核予防デーとして全国的に結核予防についての啓蒙運動がなされるが、県民の皆様方もこの際充分結核についての認識を深め、亡国病といういまわしい病気を追放するよう御協力を願いたい。これについて小野知事は左の談話を発表、公約にも述べた結核対策の強化推進の実施を誓つた。

人間生活の根源は一に健康にかゝつている。不幸にして一旦健康を失えば未来への輝しい希望も忽ち一場の夢と消え、あらゆる計画ははかなくも壊え去るのであります。

本県に於ては種々の疫病に罹り不幸にして遂に生命を失う人の数は年々一万余名を数えるのでありますが、そのうちでも最高位を占めるものは実に結核でありその数は千数百にのぼるのでありまして、ことにこの病気が慢性の病気であり同時に他人に感染させる病気である点を考えますと、本人は勿論周囲に与える痛苦も並々ならぬものがあります。特に人生の出花ともいうべき青春期を蝕ばまれ、青年期に最も死亡率が多いということは家庭としても国家としても深刻な問題といわなければなりません。之を経済的に考えましても患者が支払う医療費、看護に要する経費、患者の為に来す生産の低下等を考慮しますと、本県のみを考えましても結核の為に受ける損害は年間実に十億円を下らないのでありまして、物心両面からの被害を思う時、結核問題こそ一時もゆるがせになし得ない重大事たることに気付くのであります。

幸にして現在医学の進歩は結核と戦う方法を私達に明示してくれています。私達は只その武器を手にすればよいのであります。

国は今度懸案の結核予防法の改正を断行し、国民相互の力によつて結核を防あつせんとする意図を明らかにし、社会保障の一環としての結核対策を是示しました。本県としましても之を強力に推し進めて明朗和歌山、健康郷土の建設の為に結核追放えの大行進を行わんとして居ります。

結核対策の推進については私は県民の皆様方えの公約にも申し上げましたが具体的な今年度の計画としましては百万県民のうちその六十余万人を対象として健康診断予防接種を行うと共に、治療についてはストレプトマイシン、パス及び外科療法等の進歩的な治療を指定してその費用の半額を公費を以て負担し治療の効果を徹底せしめるため、之等の対策費として三千六百余万円を当初予算に計上致しております。

又二十五年度に建設し近く完成いたします県立結核療養所の経常費として九百六十余万円を計上している次第であります。

県民の皆さんも進んでこの計画に協力し、予防接種や健康診断に惜しまず時間を割いて戴き、更に又正しい結核の知識を身につけ邪教や迷信にまどわず安心して進歩した医学に身を委ね、伝染の防止に御協力戴きたいと思います。

来る二十八日は結核予防デーとして全国的に結核撲滅への一大国民運動を起すわけでありますが、この際県民の皆様方も結核についての認識を深め、忌わしき国民病の名を追放すべく、一人一人が進んで結核撲滅に協力され、この大事業を成就致したいと考えている次第であります。

農業委員選擧 ―に投票するには

名簿登載申請は六月五日迄

農民の声を農業政策に反映さすために農業委員会が生れますが、市町村の農業委員十五名は直接農民の皆様方により選挙されますから、棄権することなく私達農民の代表者を選びましょう。選挙に投票するには選挙人名簿に登載されなければなりません。

今度の選挙は新たに行われますので、名簿は新規に作られます。それで登載の申請書を六月五日迄に農地委員会に提出せねばなりません。

農業委員に立候補し、又選挙権を行使するためには次のような資格が必要です。

選挙権については名簿確定の期日（七月十五日）、被選挙権については選挙の期日（七月二十日）により算定する

⑴年令満二十才以上のもの

⑵一反歩以上の農地を耕作しているもの

⑶右の者の同居の親族又はその配偶者（但し年間約六十日以上耕作に従事していること）

立候補制限

④選挙管理委員会の委員及び職員 投票管理者並びに選挙長は在職中その関係区域内に於ては立候補出来ない

⑤裁判官、会計検査院の検査官警察官、公安委員会の委員及び警察吏員は在職中候補者となれない。

選挙は市町村農業委員は七月二十日行われますが、投票するには右のような資格を有する人は六月五日迄に農地委員会に名簿登載申請書を提出せねばなりません。

申請書は農地委員会に用意してあります。

國債は今のうち現金に

買上は八月末限り廃止 日銀和歌山事務所長談

昨年四月から実施されている国債の買上償還は、たとえ十円券一枚でもすぐ現金になるというのでたいへん喜ばれ、かつ皆さんの御協力によりましてほゞ所期の目的を達することができましたので、政府では、来る八月一杯でこれを打切ることに決定しました。

また郵便局でも、国債の利子や元金の支払とともに、買上などの事務を六月末日限りで一切取扱わないことになりました。

従つて、これまで郵便局を元利金の支払場所とした登録国債をお持ちの方は、なるべく早く最寄りの日本銀行本支店又は代理店か、登録国債を取扱う日本銀行国債代理店へ支払場所変更の手続きをとる必要がありますので、それよりも今のうちにその国債の買上償還をうけられるのが好都合かと思います。この際もう一度タンスや机のひきだしにしまい忘れた国債をお探しになつて右の期日までに買上償還をうけ、貯金等にふりかえられるよう希望します。

柳昌治君等表彰

五日から児童福祉週間が実施されたが、県では県下の善行児童十九名を選んで十日午前十時正庁で表彰式を行つた。

表彰を受けた十九名の児童は各郡市の模範的児童で成績もよく、家事の手助け等に励み一般児童の手本とするに足りる子等である。

表彰児童氏名は左の通り

柳 昌治	12	和歌山市雄松町
瀬戸みどり	11	〃 栄谷
伊丹 薫	11	〃 有本
坂口 旭	14	海南市日方
山田日出子	13	新宮市王子ケ浜
西井 良子	15	海草郡紀伊村
岡崎 昌泰	11	〃 岡崎村
今北 昭	12	那賀郡納淵村
仲井 初代	12	〃 狩宿村
岡山 悦子	14	伊都郡橋本町
西本 公明	10	〃 高野町
中川 明子	14	有田郡湯浅町
畠山 雅行	14	〃 鳥屋城村
後藤 実子	12	日高郡南部町
大野 征夫	12	〃 上南部村
川筋 栄子	11	西牟婁郡串本町
岡 邦雄	14	〃 長野村
太田 貴子	14	東牟婁郡宇久井村
本橋 厚美	13	〃 太地町

この表彰者達は、毎日弟をつれて学校に通い、給食の時は仲よくわけやつたという伊丹君、新聞配達をして学資や生計を助ける朗かで学業熱心な坂口君、又父の戦死後、病身の母を助け弟二人をみながら七反の田を守り続けている西井良子さん、父戦死後病気の母を看病しながら新聞配達をする畠山君、父戦死後二人の弟を労り母を助けて農業に精励する大野君等いづれも近隣の評判もよい感心な人達ばかりである。

これ以外の児童で各郡市毎に表彰された善行児童も多かつた。

写真は表彰式

解説 農業委員會はなぜ生れたか

農業委員會法（一）

前号でお知らせしたように今までの農地、農業調整、農業改良の三委員会が合体して農業委員会が新たに生れることになり七月二十日には市町村の農業委員が農民により直接選挙され、八月二十一日には府県の農業委員が市町村の農業委員により間接選挙が行われる。これは第十国会に於て成立、三月三十一日公布施行された農業委員会法（昭和二十六年法律第八十八号）によるものである。

では何故農業委員会法が生れたか立法の趣旨、農業委員の任務等について触れ、選挙に望む農民の皆様方の参考に資したい。

立法の趣旨

過去の永い間我国の農村の民主化をはばみ、農業生産力の發展の障害となつてきた農地制度は思い切つた大改革により農地は耕作農民の手に解放され、多年にわたり悪条件下に苦しみ続けて来たわが国の農業が、この農地改革の一応の成果を踏切台として過去のいばらの道を抜け出し、生産力の發展と経営の合理化とに向つて踏み出すことが出来た。この農地改革の基盤の上に立つて農民の自主的民主的な組織である農業協同組合の活動を通じて農業の経済的社会的地位の向上を計つて行こうとする政策がとられて来た。

然し終戦後の食糧不足に伴う供出制度の強化、徴税の強行、米価政策、失業人口の農業への吸収等々は、農民を漸くの思いで獲得した農地の維持さえも困難にするような危機に追い込んで仕舞い、従つて又協同組合も極度の不振に陥らざるを得なくなつた。そのため今後の農業政策は、過去に於てつくり上げられた土地解放の成果や協同組合の組織を如何に維持育成して行くかゞ中心問題とならざるを得なくなつて来る。そのためには單に農地制度とか協同組合の面からだけで維持育成を計るということは困難で、むしろ農業全体の経営を問題としてそう合的に解決して行くことが必要になつて来る所が疲弊した農民だけの力でこの難関を突破して行くことは極めて困難で、国なり地方公共団体が多額の資金を投じ、指導助成を行うことが必要となる、が国なり地方公共団体が如何に努力して見ても農民自体の協力がなければ結局は一人相撲になつて仕舞うし、又官僚独善の弊に陥つて農民にとり有難迷惑になる可能性もある。そこで行政と協力し又はこれを監視して農業施策が本当に効果的であらしめる農民の自主的民主的代表機関が必要になつて来る。これが農業委員会の基本的な構想なのである。

三委員會を合体総合的な農業政策

従来はこの農民の下からの声を農業行政の上に直接生かして行く組織として、農地委員会、農業調整委員会、農業改良委員会が設けられて居り、農地関係、食糧供出関係及び農業技術改良関係のそれぞれの分野における農民の代表機関として積極的な活動を行い、顕著な成績を収めて来たのであるがその所掌事務の範囲が限定され相互に関連を持たないまゝに運営されていた。殊に農地委員の担当した農地の買収及び売渡の仕事にせよ、農業調整委員の担当した供出割当の仕事にせよ、仕事の量から言つてもきわめてぼう大な、骨の折れる仕事であつて、その目前の事務の処理に追われて必ずしも農業経営全体を顧みる余裕がないというのが実情であつた。その結果つて綜合的な立場から農民の意思を直接に農業行政の上に反映させるという点では、これらの委員会をもつてしても、なお欠ける点があつたのである。

しかも今や農地改革は一応その目的を達成して、農地問題の重点は、自作農創設の問題から土地の交換分合ないし土地改良等による農業生産力の向上という問題に移行すべきことが期待され、また食糧供出の問題にしてもすでに甘藷馬鈴薯と雑穀とは供出のわくからはずされ、麦についても統制解除の措置がとられようとし、また割当の方法も事前割当から事後割当に変つて来ている。このような情勢の変化とともにそれぞれの委員会が受け持つてきた仕事の性質や分量なりには相当の変化があつた。その反面において農業生産力の發展と農民の地位の向上のために解決すべき課題は、時の経過とともにますます複雑多岐にわたりそのため個々の問題の解決のためにもいよいよ綜合的な視野が必要とされるようになつている。

このような情勢の変化に即応して、地方における農業関係の各種の委員会のあり方に再検討が加えられ、これらを一つの委員会に統合することによつてその組織を簡素化するとともにその機能の上に綜合性を持たせ、農業経営全体のための真の農民代表機関としての実を發揮させることが企てられたのである。この統合はまた、限られた予算を最も有効に活用しようとする国の財政面からの要求にも応ずるものであつた。

農業委員会はこのように綜合的見地に立つ農業政策に農民の声を反映させて協力せしめようという趣旨の下に生れ出たのである。

新県議の抱負（先着順）

前田信一（和歌山）

一、防災及び災害復旧事業の補助金交付に全力をそゝぐ。
二、南海震災による農地沈下の改良施策を推進する。
三、講和会議締結後に来たる自由経済に対処するため、農山漁村生産面の改善と副業について積極的に指導する。
四、戦災地区の都市計画がおくれているため、その發展を阻害しているので速進につくす。
五、課税の適正化をはかり、合法的脱税団体を断乎取締る。
六、観光費を増額して外来客の誘致をはかり、遊興飲食税の増収をはかる。

△藤本鼎▽（海草）

諸方向の意見、特に海草郡の声をよく聞いて、地方分権地方自治と県全体の立場から比較検討した上、その中から大事なものをとりあげ、信念をもつて県政に反映具現するよう努力したい。

△窪田憲一▽（伊都）

県民の民主的政治意識の昂揚に努め、進歩的勢力を結集して政治態勢の確立と県民の福利増進に寄与したい。
一、農村振興対策
一、議会の民主化
一、中小企業の育成強化
一、教育復興財政確立
一、観光立県と勤労大衆の健全なる發展を期する。

△森岡辰男▽（東牟婁）

政治即生活という理念の下に、
一、県政に対しては
（イ）日本社会党の旗幟下に、勤労階級の利益を擁護し
（ロ）納得のゆく諸種の課税の実行
二、この主張を実行するためには
（イ）日常生活に喰い入つた政治
（ロ）聞き放しやり放しをしないこと
（ハ）何時も県民と共に、その利益擁護のために斗う。

△田中大二郎▽（海草）

政治は中央において如何なる施策を実施しようとしても、市町村でこれを実践にうつさなければ実を結ばない。多年村長として身をもつて体験した事柄を県政に反映し、県政に努力して百万県民の福祉増進をはかりたいと思う。

△寺中光義▽（和歌山）

「祖国日本は復興しつゝある」というのが定説のようである。成程衣食住についてみれば、敗戦直後に比較して稍安定しているようである。しかしこうした物質面のみの安定をもつて、祖国の復興を確定づけることができるであろうか街に満ちる血なまぐさい事件の数々、殊に青少年学徒の心随に喰い入つた無軌道ぶり、私は「日本民族は滅亡への道を急いでいる」といはざるを得ない祖国日本の興隆はこの青少年を正しい道に引きもどす教育の振作をおいて外にない。和歌山県政として、この教育を中枢としたものに一大転換を行わしめたいのが、私の抱負の一端である。

△内田安吉▽（和歌山）

言わるるところの県民の選良には間違いない。今更改まつて意見や抱負を述べるのもどうかと思う。百万県民の幸福と、よりよい県政を築くために、いいことは即戦即決主義がよい。これに反対する奴には同志と共に猛爆撃を喰わして県民の公敵を葬りたい。

△土肥正敏▽（海草）

議員と選挙民との連繋を益々密にしよくその声を議会に遠慮なく反映さすべく努力したいと思う。
○教育復興の実現（教育財政の確立と学校施設の完備）
○地方産業道路の徹底的改修と特産物の振興助成
○民生安定政策の確立（戦争犠牲者救済失業対策）
○農山漁村振興対策の徹底
○県下事業の立体的そう合計画の樹立（資源開発、工場誘致）
右のような点に付き特に全力を挙げて奉仕致したいと存じます。

（以上五月十八日迄受付分）

こぞって検診 5月28日 結核予防デー そろって健康

結核豫防法改正を機に 一大國民運動を展開

(本年度結核予防事業の全貌)

結核問題は全人類の問題であります。結核の歴史は古く石器時代にまでさかのぼつているといわれますが、私たちの祖先もまたこの病気と闘い、自ら無力のために結核は将に民族の宿命にさえなつていました。科学の光が結核菌の存在を明らかにして、ツベルクリン反応とレントゲン光線による結核の早期診断が可能になつたとき人類は始めて結核を克服し、追放する対策を見出したのであります。

多くの先進国は、科学的に組立てられたプランに従つて結核の暴力を次第に挫折させ、十九世紀末から最も猛威を振るつていた結核の死亡率を、現在では僅かに人口一万につき四—五人にまで低下させております。だから、今なお一万について十五人の結核死亡者を有する日本は、結核を国民死亡率の最高位に戴く最後の文化国家となるわけであります。

それでは、なぜわが国の結核が減らないのでしょうかといいますと、色々な理由がありますが、先ず第一に眞に国家が国家の問題として結核をとり上げ、本腰を入れてその対策に乗り出さなかつたという点を挙げることができましょう。自然に放置しても、年々百万の人口が増加する我が国で、病人の人権がやゝもすれば軽視されがちであつたのも、弱肉強食的社会の常として止むを得ないものであつたかも知れません。しかし現在は事情が一変しました。基本的人権は憲法の根幹であり、病人は社会的な保障の線に浮かび上り、はしなくも結核はその最大の問題として再認識されて根本的対策に迫られているのであります。本年度に政府は八十億円の予算を結核のために計上して、科学的な結核対策計画の実行に本腰を入れようとし、結核予防法を全面的に改正して今までの感染防止を主眼とするものから、發病予防、治療にまで及ぼして一貫した撲滅運動への道を進もうとしております。

本県の結核は全国的にみて稍低位にあつて、人口一万に対する死亡率は十三、四人でありますが、敗戦後農山村に対する結核侵透の趨勢は著明となり、最近の郡部小中学校のツベルクリン陽性率の増加はこの危険をよく表わしております。本県の結核死亡率は年間約千三百人で、患者はその十倍に達するものと想像できますから、結核による経済的損失は内輪に見積つても毎年十億円を下らないと計算されることになります。このことから考えても、結核対策こそは衛生問題の第一であり、また国民経済の大きな問題であるということができましょう。

本県は早くからこの点に立脚し結核対策を推進してきたのでありますが、本年の結核予防法改正を機会にして強力に実行にうつし、県民の皆さんの理解ある協力による一大国民運動を展開して、結核の克服にまい進しようとしております。

六十万を対象に BCG豫防接種

八千万の国民の中で十四、五万の結核患者があつて、その過半数は未收容患者でありますから、日常生活での結核感染は避けることのできない運命ともいえましょう。たゞ私たちは感染をどうして軽度に経過させるか、という点に細心の注意を払うべきであります。感染を發病にまで進めないようにツベルクリン反応陰性の人、つまり結核に未だ感染していない三十才以下の県民約六十万を対象として毎年一回のBCG予防接種を実施することとなつています。

また、結核に感染しやすい環境にある人や接客業の人々、或いは結核患者の家族達は年一回のBCG予防接種では不充分でありますから、これらの人は更に一回定期外の予防接種が行われ、県下で約二万五千人がその対象となつております。

年に一度は健康診断を

ツベルクリン反応が陽性の人は結核に感染している人です。つまり、体内に結核菌を持つている人であります。しかしその結核菌は活動していない、感染と發病は全く別個の事柄であります。結核の發病は本人の全然知らぬうちにやつてきますから、これをとらえるのは客観的な科学的検査だけであります。だから私たちは、どんなに健康に自信をもつていても、年に一回は結核が發病していないかどうかについて健康診断を受ける必要があります。結核の健康診断には、ツベルクリン陽性者に対してレントゲンの間接撮影を行い、胸部にあやしい影の認められる者には更に直接撮影、打聴診、喀痰検査、血沈などの精密検査を行う方法がとられます。今年は県下の各種学校、施設、工場、事業場、特に結核死亡率の高い都市の一般住民など約十二万人を対象として健康診断を行う予定であります。これは学校教育法、労働基準法などでも義務づけられていますから、その技術的基準を一定にするよう努力されております。また結核患者の家族や接客業者など特に結核に罹患しやすい環境にある人々には更に一回の定期外の健康診断が行われることは、予防接種の場合になされる考慮と同一であります。

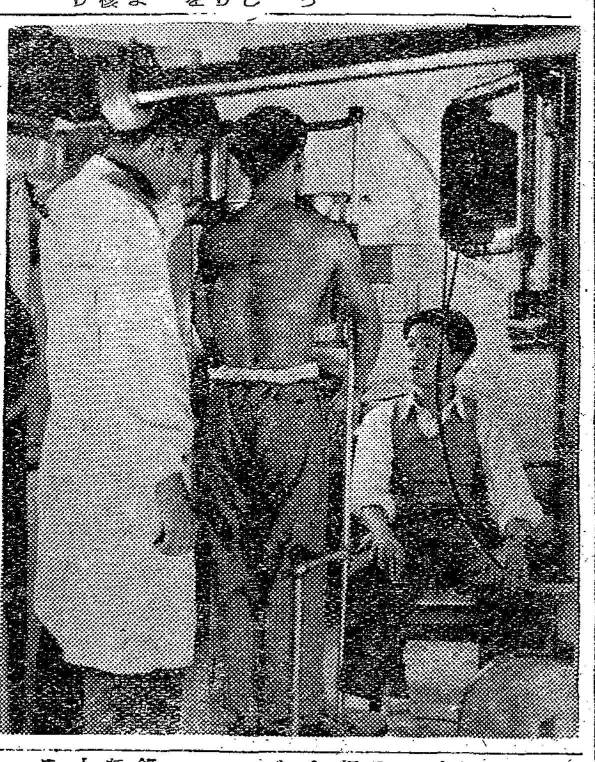

(写眞はレントゲン精密検査)

患者登録と 療養指導

結核患者は従来も届出制が実施され、登録された患者に対しては主食や栄養食品の増配や、保健婦の訪問指導が行われてきたのでありますが、今度の法律ではこれを更に完全に行われることとなり、治療の点とも関連して患者の登録がもれなく実施され、療養指導書の配布なども行われるようになります。訪問指導もせめて年四回位宛実施できるよう市町村の保健婦の動員について考慮されています。

傳染防止のために

結核の伝染を防止する最良の方法は、患者の收容であります。健康診断によつて發見された患者や医師から届出られた患者の中で、特に感染の危険の多い者に対しては、入院を命令したり、又は客に接する職業につくことを禁止できるようになつていますが、これらの命令をうけた人が生活困窮者であれば、その費用を公費で負担するために県では一二〇万円の予算を予定しております。また、患者の家屋や死休などの消毒、汚物の廃棄などについても命令され、その補償のための予算をも見積つているのであります。

結核病床二〇〇を増加

結核療養所の病牀数の増加は結核対策の最も根本的なものの一つであります。それは、一方に感染源を隔離するとともに、他方で完全治療の道を開いて正しい療養の道を教えるものであります。結核病牀は、その土地の結核死亡数と同数だけ有することが最少限の必要数とされていますが、本県では現在漸く二七〇牀に過ぎない有様ですが、本年度に県立療養所一二〇牀、国立延寿荘療養所二〇〇牀など全部で五〇〇牀の増加を期しており、来年度には少くとも最少限の基準数までこぎつけたい意向であります。

醫療費補助に 二千万圓

すべての結核患者は保健所に登録されるのでありますが、そのうちでストレプトマイシン、パス、人工気胸、胸廓整形術などの治療をうけようとする者は、申請によつて、各保健所単位に設置されている結核診査協議会の審査を経てその医療費の半分を県から支払われるようになります。この規程は他の法律よりも重視されていますから、健康保険に加入している人の家族は無料になるわけでありますし、生活保護をうけている人は残りの半分に対して生活保護法による援助の手がさしのばされることになります。この治療費補助のために、県下で予定されている経費は二千万円に及んでいますからこの点だけでも結核患者にとつて大きな福音となりましょう。

なおこれは十月一日から実施される予定です。

結核追放はみんなの問題 縣民の總力を結集しよう

国が結核対策費として計上した八十億円の予算は、以上に述べたいろいろな仕事を行う補助費として支払われます。例えば予防接種は殆んど無料となり、その経費は国、県、市町村又は施設事業主が各三分の一ずつ負担する外、入院や医療費については前述の通りであります。このための県の経費は三千万円に上る見込みで、従来の結核に対する予算と比較してその飛躍の程度が判ることと思います。

新しい結核予防法が制定されて国は本気で結核問題に取組もうとしております。本県は更にこれを強化推進するために、全国に率先して結核追放の旗じるしを高くかゝげて、苦しい県財政から多額の出費を惜しまないつもりです。しかし結核予防問題は、各市町村、事業体、施設それぞれの問題であり、県民一人一人にとつて身近かの緊急事であります。県民のすべての方がこれを「わが事である」と認識されて積極的に結核予防事業に協力されるときに、始めてこの仕事は世界注視の中で輝かしい成果をおさめることができるでありましょう。

県民の一人のこらずがこの運動に参加できるように、予防智識普及のための講演会、映画会、座談会などが計画されております。また県の新鋭レントゲン自動車も充分の機動力を發揮することでありましょう。

結核予防對策について

衛生部長 前田敏範

わが国の結核は汎く国民の間に蔓延して国民死亡原因の王座を占めており、その惨害は個人のみならず社会全般にまで及んで、このために蒙る国の経済的損失は千億円を越すといわれております。今一たび結核に罹患しますと精神的肉体的の苦痛は勿論、本人の失業や出費のための貧困等による苦しみは申すまでもなく、その療養に甚だ長い期間を必要とするため、最悪の場合は家庭の破壊さえも見るような場合も生ずるのでありまして、現にわが国におきましても百五十万人の患者と、これらの人をめぐる数百万人の家族が此の境遇にあり、又このまゝの状態を続けるものとすれば将来尚多くの人々が同じ苦しみをしなければならぬことは明らかなことで、個人の幸福、更に社会全般の福祉のために是非この結核病を防遏しなければなりません。

ところで、この結核を防ぐために従来いろいろの対策が行はれてきましたが、先ず大正八年に制定された結核予防法は主として伝染防止に重点がおかれ、次で昭和十五年に制定された国民体力法もまた結核対策の一環として青少年の体力検査を実施して弱体者の錬成と罹患者の養護をはかつたのでありますが、何れにしても今日の医学から見れば消極的な施策で、結核の蔓延を防止するだけの力はなかつたように思われるのであります。然るに今回従来の結核予防法が全面的に改正されて近代医学の進歩をとり入れ且つ社会保障制度の一環として劃期的な国家施策となつて新しい結核予防法が生まれこれによつてあらゆる面から結核を撲滅して行こうというのであります。即ち精密な健康診断によつて、潜在する無自覚患者の早期發見やBCGの予防接種による發病の防止、又罹患者に対する近代的な医療の実施並に之に伴う医療費の公費負担等、新しい医学の長所を十二分に活用すると同時に、従来最も閑きやくされていた社会保障の精神を取り入れて所謂社会的疾患としての結核に対する予防施策を講ずることとなつたのであります。

本県におきましても、この国策の線に沿うて数千万円の経費を計上し、結核予防対策を強力に実施する計画をたて着々実行に移しつゝありますので、県民各位の十分なる御理解と御協力を切望いたします。

年次別結核死亡率(人口1万対)

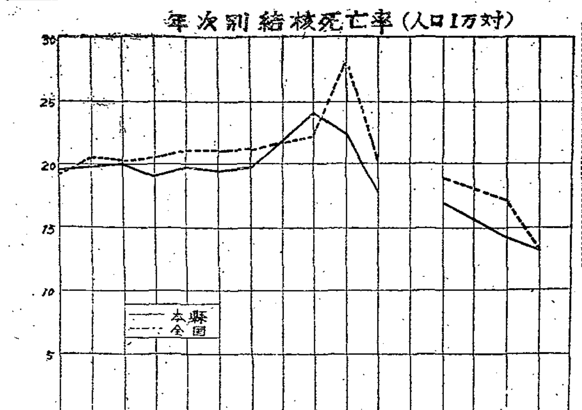

本年度の結核対策費はこのように使われます

26年度結核対策費 30,902,000円

費目	金額
健康診断費	7,044,000円
予防接種費	2,675,000円
医療補助費	12,687,000円
在宅患者療養指導費	130,000円
X線自動車購入費	3,000,0000円
技術者研修費	300,000円
啓蒙教育その他の経費	5,066,000円

近く開設 県立結核療養所

昨年月以来和歌山市内公園前の県立医大病院隣接地に建設中であつた、初の県立結核療養所が愈々本月中に完成の運びとなり、来月早々結核対策の一環として登場することになつた。

これは、二〇〇の病床と給食施設に最新の医療設備を誇るニュースタイルで、既に入院希望者が殺到すると云う評判の良さ、この期待に反せぬよう結核治療の尖端をゆくモデル的なものにしようと意気込んでいる。山間遊地で医療に恵まれない方々は折角県民の為の施設を利用され一日も早く完全な治療を受けられるよう望みます。

(写眞はしゆん工近い県営結核病舎)

レントゲン自動車を配置

結核予防のホープとして、一九五一年型の県レントゲン自動車が近くお目見得する。

即ち、購入費三〇〇万円が議会を通過したので、既にレ線装置を購入目下トヨタ自動車でボデー製作中、遅くとも八月にはレントゲン装置と放送装置を施した、ニュールックで紀州にお輿入れする予定。これで悩みの種であつた山間遊地の集団検診が次々と片付き、結核対策を県民すべてに公平に及ぼせる点で正に結核対策の花形として、緑の谷間を健康和歌山の旗印も高らかに縫つてゆく日が待たれる。

県レントゲン自動車『愛稱』募集

近くお輿入れする県レントゲン自動車の「愛称」を左の要領で広く県民一般から募集します。

一、**愛稱ヒント** 健康和歌山を象徴し、山間遊地まで結核予防のホープとして馳巡るレントゲン自動車の機動性を讃えたもの

一、**應募方法** 用紙—官製ハガキ一人何点にても可住所氏名を明記のこと
宛先—和歌山市小松原通一丁目一番地
和歌山県衛生部予防課
レントゲン自動車愛称募集係

一、**締切** 五月三十一日

一、**發表** 六月十一日号本紙上

一、**賞金** 採用の分には一、〇〇〇円を贈呈

出来るだけ多くの方に

覧印

回覧して讀んで下さい

回

脂肪類を多く食べよう
かたよつた農繁期の食生活

昨秋、県下中流農家、一二七戸について、農繁期五日間の食生活の状況を調査した。

五日間に摂つた食品の数は、主食類を除いて最少六種類から、最多三十三種類という開きを持つている。

その種類も普通の食品で、稀に牛肉、胡麻等があるだけで、何一つ変つたものがない。殊に動物性食品の種類の少い家庭で、五月間に僅か一種という家庭も相当あり、平均四、五種という状態である。

調理の主な方法は煮付であり、味噌汁は一日一回の家庭は一割にも足りない。

魚箱も醤油での煮付け、塩焼きが殆どであり極く僅かに油やき、其の他が見うけられる程度である。

殊に油での調理が非常に少い。

最も目立つことは、多くの家庭が朝夕二回粥食で、十時、三時の間食にも粥を食べている家も相当多い。簡單に作りおき出来る食べもの等、殆ど用いられていない沢あん漬が唯一の貯蔵食品で他に見るべきものはない。

食品の消費量は米三合七勺、麦及び雜穀一合、計四合七勺で保有米量より多い。魚類は標準量よりやゝ多いが、養鶏数一戸当り約六羽という状態であるのに、卵は一戸当り二、五日に一個の割合の消費量である。

乳類を消費する家庭は、全体で七戸、五%という少い数を示している。また大豆及び豆製品は合計五〇グラムという非常に少い量である。野菜は収穫期であるため、種類は少いが、消費量において充分である。

農村の食生活は改善は、蛋白質、油脂類、野菜類の自給自足によることは申すまでもないことである労働がはげしく、働く時間の長い麦刈、田植の農繁期が迫つて来るが、栄養のある食品、特に活動力の源となる、蛋白質（豆類、魚介類、肉類、卵類）油脂類を多く摂らなければならない。

不断売つていた卵類、乳類を利用し、油を毎日少しづつ使用し、忙しくなる前に、作りおきの出来る食べもの、油味噌、するめの切り漬、ふりかけ粉等の準備をし、とかくおろそかになる農繁期に備えよう。（農業改良課）

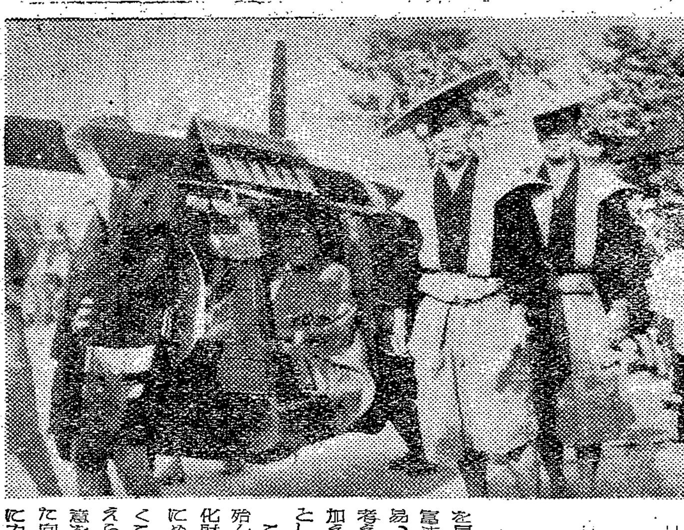

観光と和歌祭
日比野道男

一戦血にまみれた戦後の我が国を早く復興させるためには、国が富まねばならぬ。それには輸出貿易、海運事業、観光賑客の三つが考えられるが、前二点には制限を加えられ、観光が最も手取り早いとして、内閣も力を入れている。

これを一県として考える場合も殆んど同様である。幸い本県は文化財、産物を要素とする観光資源にめぐまれている。小野知事は早くこの点に留意して観光立県を唱えられ、県議諸氏また観光への熱意を選挙当時政策主張に公約された向が多い。県の為政者がこの点に力を入れられることは、県民一同にとつても幸いなことである。

さて、去る十七日に行われた和歌祭である。これは和歌浦東照宮の祭ではあるが、旧藩時代は殿様の御威勢のもとに藩全体の行事として大したものであつた。今日にしても「日本三大祭の一」と銘うつこの祭を本県の観光県からも取上げるべきであり、又とり上げられつゝある。しかしもつともつと大きく取上げていいと私は信じる

先ず「日本三大祭」という言葉であるが、これが県内だけの一人よがりであつてはいけない。全国の人々に認識してもらわねばならぬ。江戸の神田祭、浪速の天神祭を相手とするか、京都の葵祭、祇園祭を対象とするか、それとも日光、駿府の東照宮の祭と比較してのことか。多くの先輩に聞くが未だ確証を得ない。要はたゞこれらの著名な祭と比べて、内容的に劣らなければいい。そしてその優秀さを全国民に知つてもらえばいいのだ。そうなれば全国から見に来てくれる。

私も初め「日本三大祭の一」など聞かされても信じなかつた。ところが祭を実際に見、かつ行列出し物について一々その由緒を知るに及んで、これは大したものだと思つた。和歌祭はただ見るだけではその価値がわからぬ。一々の由来を知らねばならぬ。雑賀おどり、百面をはじめ、薙刀振り、母衣、連尺、唐船、餅つき、角力取り、それにあの船歌、祭ばやしひとつひとつになつかしいいわれがある。地元の人々がひとつひとつの由来をよく飲みこんでいて、県外からの観客に詳細説明してあげてほしい。こうしてこそ和歌祭の真価が広く認められ、「三大祭の一」という折紙もつくのである

要するに観光は為政者や行事担当者に一任すべきでなく、県民全体の理解と協力とが一番大切だということを強調したいのである。

なお祭の日は毎年五月十七日と決定しておいてほしい。年毎に変つては見に来る人に不便だ。順路も、昔の東照宮から片男波御旅所間に復せとの主張もあるが、それは昔の祭の気分は出ても、多勢の人を受け入れることが至難で、今年のように距離の長い方が、観光の面からはいい。

行列出し物の説明はこゝに話す紙面がないので、別の機会にゆずりたい。

くりのきにこわいむしあらわる
栗樹に危險信号！
クリタマバチ蔓延のおそれ

昨年度から紀北地方の一部に栗樹の大敵「クリタマバチ」が發生しており、県で被害状況を調査中でありますが、漸次県下に蔓延の徴候が見受けられます。

クリタマバチは、膜翅目タマバチ科に属する黒色の体長二・五粍―三粍位の小蜂でありますが、幼虫が栗の新芽に寄生して瘤状の虫えいを作るため、数枚の葉が異状群生して新梢の伸長を停止し、終には栗樹を衰弱枯死させてしまう恐しい害虫であります。

この害虫は兵庫県や岡山県方面では相当古くから發生していたようですが、被害が激甚となつたのは戦後のことで、現在では中国地方四国地方の大部分と、近畿・東海地方の一部に及んでおり、栗栽培家の間に大恐こうを来たしております。

クリタマバチの成虫は六月中旬から七月中旬の間に羽化し、虫えいから脱出して直ちに新梢の腋芽内に産卵し終つて死滅します。その卵は八月から九月上旬に孵化して幼虫のまゝ越冬し、春暖とともに腋芽が生長するにつれて虫も大きくなり、遂には腋芽全体がこぶのような虫えいができます。虫えいの中の幼虫は六月上旬から蛹になり、次いで成虫となり、これが毎年繰り返されて繁殖するわけです。

今が防除の好機

野生栗の場合、被害の比較的軽いものは、六月中旬頃までに虫えいを取り除き、被害の大きなもの又は材の利用期に達したものは、春から六月中旬までの間に伐りたおす必要があります。

また、栽培栗の場合は、六月中旬までに被害枝葉を剪定するか又はB・H・C水和剤八〇・一%液を充分に葉枝から流れる程度に成虫羽化前一カ月間に三回位撒布します。

何れの場合においても、成虫羽化前の蛹期に採取した虫えいは必ず焼きやくしなければなりません。

次に栗樹の耐虫性品種の問題でありますが、被害の大きい兵庫県における調査の結果によりますと現在までに被害の全くない品種は銀寄、霜被、岸根、豊西、鹿の爪などあつて、乙宗は被害稀でありこれに反して、柴栗の被害は最も大きく、豊多摩早生、大正早生今北、支那栗種（傍士、中井など）も連年相当の被害をうけていることが判ります。

近年輸出用として最も期待されている銀寄が、クリタマバチに対して強い抵抗性を持つておりますので、銀寄を栽培することは、貿易振興と害虫対策からみて一石二鳥であるといえましょう。

以上述べました通り、「クリタマバチ」は栗樹にとつての大敵であります。その旺盛な繁殖力による急速な蔓延よりみまして、再び松くい虫のような被害を繰り返すことのないよう、今が駆除の適期ですから、被害の軽微なうちに撲滅をはかると共に、将来の栗栽培に当つては優良な耐虫性品種を採用されることをお奨めいたします（林務課）

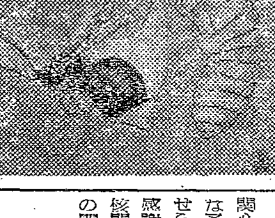

写眞説明

クリタマムシの虫えいがついた栗の新梢、〇印が虫えいで、この中の下図右側の幼虫が入つている。下図左側はクリタマムシの成虫

結核豫防對策に寄せて
結核豫防会和歌山県支部長　藤澤元雄

本邦における結核問題が如何に重大な問題であるかは、いまさら述べるまでもないことで、年間十五万の死亡率をもち、毎年国民死亡の第一位を続けている事実からみてもうなずかれるところである。殊に戦後都市に寄生虫問題が侵襲した反面、比較的田舎の結核問題がなおざりにできなくなつたということは、本県においても結核問題を重要視せざるを得ない結果を来たしたと言える。先般朝日新聞が近畿二府四県の知事に色々の問題を出した解答を載せていた中に、たゞ一人小野知事が実施を確約できる公約として「結核追放」について述べておられたが、誠に時機に適した近代的文化知事として大いに気を強くした。

小野県政は衛生行政に異大な関心を払い、特に結核追放に莫大な予算を投じて、これが完成を期せられたことは県民の一人として感謝に耐えないところである。結核問題は国家の問題として、又県の問題として、社会的に重大であることは以上述べた通りであるが又個人としても実に重要な問題である。最近、結核化学療法の進歩により、ストレプトマイシン、パス、チビオン等の發見輸入によつて、又虚脱療法として胸部整形術合成樹脂充塡術、肺尖縮術、又直接療法として肺葉切除術、空洞切開術などの外科的治療の進歩、又紫外線、レントゲン深部治療による物理的局所刺戟療法の進歩などにより、結核治療も著しい進歩をしたとはいえ、高価な薬代と、治療期間の長いこと、伝染性の強いことは、個人としては隔離を強要され、又家族としてはいい知れぬ暗影に閉ざされて不幸この上なく、毎日こうした事実に接触している我々結核医は、個人的な結核問題を特に重視せざるを得ないのである。私は今こうした気持ちで県民の皆さんに何とかして結核予防の正しい智識を持つていたゞきたいと思つて筆をとつた次第である

結核予防の要点

結核予防法の要点として挙げられるものは

（1）感染源の絶滅
（2）個人的予防法
（3）治療予防技術の向上
（4）大衆の結核教育
（5）結核予防行政の統制

といつた点であるが、これを感染予防と發病予防との二つの観点から分類することができる。

感染予防の上から見ると

一、感染源の絶滅、即ち療養所病院の増設による結核患者の隔離及び保健所、健康相談所、集団検診による結核患者の早期發見

二、汚染された物の消毒、即ち喀痰、大便、小便の消毒、生牛乳、生牛肉等の摂取厳禁など

三、保健衛生向上、殊に公衆衛生教育の徹底、即ち痰を街上に吐かない、接ぷん及び盃の交換禁止又は感染率の多い接客業者の注意など

四、結核行政の統制、即ち各省各部区々たる結核予防計画が民衆を迷わすことを防ぐなど

五、国民栄養の向上、即ち脂肪食蛋白食を増し、含水炭素主食にのみ頼らずにビタミンを完全補給することなど

こうしたことが挙げられる。

次に發病予防の観点からみると、

一、早期診断による早期發見、これは結核初期は大部分無自覚である、即ち何の症状も自分で判らないということをよく知つておくべきである　微熱などはあるものはごくわずかである。又肩が凝つたりするのは胃の悪い人に多いので、結核初期に関係するものは極めて少ない。それで、何とかあつてから診断されたものは早期とは言えない。どうしても保健所、健康相談所、工場医、学校医などの活動によつて定期的に診断されなければならない。

二、ツ反応陽転者の処理、例えばツベルクリン反応（以下ツ反応と話す）が自然に陽性に転化（以下陽転と話す）して一年間、できれば二年間を要注意者として保護する。

三、ツ反応陰性者にBCGを皮内注射する。体質でツ反応の出にくい人があるから、BCGを注射して翌日又は三日乃至七日頃までに發赤（赤くなる）又は硬結（硬くなる）ができたり潰瘍になる人はその体質であるから、こんな人はツ反応陽性の人と同じように扱う。しかし二週間後から發赤、硬結、潰瘍のできる人は真の陰性者で、一年後には又ツ反応が陰性になることがあるから、BCGをやらなければならない

以上のようなことが挙げられる。

一体、結核は罹患しても發病しないで終る人もあるし、又發病するまでに一年も、時には二年もかかる人もある。即ち腸チフスや赤痢と違つて感染しても必ず發病するとは限らないし、又時期的に違うもので、これが結核の特徴ともいうべき大切なことである。それで感染する前に予防するのが理想的であるが、若しそれができなければ發病させないように予防することもできるわけである。感染して發病するものとすれば、一年の間に九四%が發病する。この一年間を充分に気をつけてやれば、發病させずに終ることができることになる。

アメリカのように持てる国は予防を感染予防の線においていツ反応の変化を見て陽転すると直ちに保護する。又療養所は非常にたくさんあつて、充分に隔離して養生させることができるようにできているそうである。ところが、結核菌はリポイドという「よろい」をつけた大変抵抗力の強いばい菌で、しかも我が国のように結核患者の多い国では、結核菌から逃れることはとても困難なので、感染することは先ずあきらめて發病を予防しなくてはならないわけである。

我が国のような貧乏国では、療養所の設置の完成を期することもできない。つまり完全に隔離を実施することはとても困難なので、結局理想的ではないけれども　ツ反応検査とBCG注射の実施によつて処置するより仕方がない。

最近一部にツ反応やBCGについての批難があるようであるが、現在の結核予防医学をもつてしては、ツ反応やBCGが最もすぐれた結核予防法であることは全世界の専門家達が認めているところである。ツ反応やBCGが完全無欠な、又理想的なものだとは誰も思つてはいないが、毎年十五万の死亡者を出している結核を放つておいてよいわけはないのである。百人の中の八十人の人に予防できれば、又しかも結核ほどの害のないものならば、やつた方がよいのである。殊に、BCGによる副作用を誇大視して「化膿したり發熱したり思わざる不慮の災難をこうむる」などと、何も知らぬ国民は恐れふるい上るような批難は、およそ日本から結核をなくしようと真剣に考えている者のなす業ではないと私は考える。

現段階ではBCGが最良
一部の批難に迷わされるな

又一部にBCGは局所反応が激しい上に無力だ、との批難もあるが、BCGによつて起る害は、あくまで注射局所の変化にすぎない。決してそのために結核を誘發するとか、結核症状を増悪させるほど強い力を持つていない。

又今一般に使用されているBCGの乾燥ワクチンは、生のワクチンに比べて弱いようであるが、相当の免疫力を持つていることは確かである。　私は少し化膿したり、まれに多少の發熱があつても結核發病を三分の一に減らし、又結核死亡を八分の一に減少させうるBCGをおそれるのはまことに愚かであると思う。結核ほどの悲惨な病気をこの位のことで避け得られるものなら、誰でも喜んで我慢すべきだと思う。何時かの新聞の「声」欄に、BCGを結核にすでに感染している子供に注射すると脳膜炎を起す云々の記事があつたが、とんでもないことで、絶対にそんなことはない。　今のBCGの注射量が二倍や三倍ぐらいの間違いでも決してそんなことはない。

BCGを使用しない米英では結核が減少し、BCGを三十年も使用しているフランスは結核が減つていない、ということをもつて反対する人がある。持てる国米英が理想的な感染予防による結核予防を実施したのに反して、フランスの生活様式の如何なるものかをも検討しない、実に反対のための反対である。戦前戦後の軍の経験を材料にしたBCG無効論も、あの苛酷な猛訓練の害を棚に上げてたゞBCGに反対するとは又愚の骨頂というべきであろう

私は県民の皆さんに詳明に申上げたい。安心してツベルクリン反応、BCG予防接種をやられよ。あの悲惨な結核の実情を想うときBCGによる局所化膿くらいを恐れられるな。

ツベルクリン反応を受けて、陰性の人はBCGを注射する。

前回陰性で、今度陽性に変つた人は、精密検査（X線検査、打聴診、赤沈、検痰）を必らず受けられよ。そしてその後少くとも一年間は要注意者として過労を避け、栄養をとり、休養をとるように努力されよ。

前から陽性の人で、二年以上何の故障もない人は、先ず先ず結核から逃れ得たと喜んでよい。それでも結核の多い職業についている人、家族に患者のあるような濃厚感染のおそれある人は、年に一回乃至二回の定期的検診を受けられよ。

どのような雑誌記事にも迷わずに、進んでツベルクリンやBCGを受けるようにおすすめして、折角小野知事宣言の結核追放に協力され、健康和歌山、幸福な南国の喜びを満喫されることを祈つて筆を置く。（筆者は医博、和歌山住友病院副院長）

傳染病予防週間
5月21—27日

夏季伝染病予防教育の全国的運動を展開し国民の予防に対する啓蒙を図ると同時に、この行事を契機として今夏流行伝染病の未然防あつ特に流行を予想される赤痢予防の徹底を図るため、厚生省県主催関係各省団体後援のもとに二十一日から一週間全国一齊に夏季伝染病予防週間を展開するが、本県では県内各種団体の協力を求めて組織的そう合活動を展開、教育指導の末端浸透を図ることゝなつた。今回の週間行事の対象とする疾病は赤痢を中心に、腸チフス、急性灰白髄炎及び日本脳炎で、これら悪疫の恐威を未然に防ぐため県民一般の積極的な協力を望みたい。

赤痢に又々赤信号
今から豫防が大切

本県における消化器伝染病中特に腸チフス・パラチフスは共に昭和二十四年一二四名昭和二十五年九四名と逐年減少の傾向を示しているが、全国統計でもこの傾向を示しており、腸パラ予防接種の免疫効果があらわれた結果として県民の協力の成果は実に輝かしいものがある。これに反して赤痢（疫痢）については、本県では二十四年度に一一二名、二十五年度は一一九名で大した差は認められないが全国患者数は二十四年度では約二万三千名であつたのが二十五年度では四万九千名に増加して来ており、これは届出られた患者数だけなので、実際の患者数はその約三倍或はそれ以上であることは容易に想像出来るのである。

季節的にみると、大体五月頃から発生し始め漸次増加して八九月頃には最高を示し十月頃に減少してゆくと云つた一つの流行曲線がみられるのである。

この様に年々増加の傾向を示している根本原因として考えられるのは、先ず食糧事情が好転してきた結果、一般に飲食店で外食する機会が多くなつて来たことゝ、保菌者が発見されず相当数のものが潜在しているためと、今一つは最近素人療法としてサルファ剤を使用する傾向が多くなり完全な治療を加えず中途で中止する結果これら薬剤に抵抗力を有する強力な菌型が現われてきたためであると思われるのである。

このような情勢から察すれば、本年は更に大流行をみる危険が多分にあり、既にラヂオ新聞紙上に報ぜられている通り大阪府下関東東北、北陸地方では集団発生が続發しており、愈々流行期に入つて全国的に又々赤痢流行の赤信号が掲げられるに至つた。

豫防對策を強化

県では赤痢等の全国的多発傾向に対処するため、厚生省の方針に従い予防教育、食品業者及び集団給食関係者の衛生監視及び指導特に実践面の指導の徹底、ハエの駆除、飲用水の衛生を中心とした環境衛生対策の強化、防疫活動の強化を中心に、消化器伝染病（特に赤痢）防疫対策実施要領を定め、赤痢など腸管伝染病の流行を未然に防ぐことになり、市町村はじめ関係者に指示した。

今回の対策は、従来の姑息分派的な防疫活動を糾合して官民一体の活動を円滑迅速に遂行するに主眼をおいたもので、第一線に在つて初期防疫の鍵を握る一般開業医及び一般県民を防疫陣に糾合して同時に一般に対する予防教育を徹底して、赤痢予防国民運動を展開することになつた。

対策本部を県下要所に設置

保健所及び四市に赤痢予防対策本部をそれぞれ設置、情報、防疫環境食品衛生の指導取締、上水道の塩素滅菌の強化など衛生担当者のそう合防疫活動に手落ちのないよう態勢を整える一方、県下市町村の各種団体に呼びかけて予防運動を展開し、一般県民に溶込んだ教育宣伝活動に乗出すことゝなつた。

豫防接種を受けましよう

豫防三原則

- ハエの撲滅
- 生水生物の禁止
- 手洗の励行

赤痢予防は先ずハエの駆除から出発する。赤痢菌の伝播には、ハエの役目は我々の想像以上に大きい。患者の病室、便所から台所へ

先ず家庭から

そして隣家の台所へ、恐ろしい病菌を理屈なしに運ぶのである。今の中にハエを絶やすことは差程困難でなく、駆除薬剤の普及した此頃、各家庭で自発的にやつて欲しい。ハエの発生し易い塵芥や汚物は一定の場所に集めて焼きやくするか埋めるかし、便所の汲取口便壺の周囲は密閉し、窓には金網を張るようにしたい。又戸毎に塵芥箱を設け、必らず蓋をしてハエの出入をさせぬようにし、速やかに処理すること。ハエさえ絶やしておけば対赤痢戦は先ず勝算があろう。

△▽

ハエに次いで重要なのは飲食物である。生水生物を口にしてはいけないと云うことは、今の子供達は戦前程痛切に意識していないようだ。大人達が先頭にたつて是は絶対生水生物を避ける習慣をつけて欲しい。子供達が学校でいくら教えられても、家庭で手放しにされると根が子供のことであるからすぐ本能を発揮する。家庭の主婦こそ衛生教育の面でも一人の教育者でなくてはならない。都市の完全滅菌した上水道の水は安全だが生水を飲む癖をなくするためにはこれも是には止めるようにしたい近くに患者が出たときは井戸水の消毒は怠つてはならない。晒粉が臭いから消毒せぬうちに汲ませてくれろと云う困つたおかみさん達で共同井戸が賑つて保健所の防疫班を面喰わせたと云うのはつい昨年夏県下にあつた話、こんなことでは赤痢予防もあつたものではない。生水生物も赤痢菌にとつてはなくてならぬ運搬車なのである。

△▽

次に用便後、食前、外出後の手洗い励行だが、これは学校では相当苦心して励行されているが、生水の場合と同様家庭での励行を怠らしては片手落、感染機会は学校以外の方が断然多いのだから尚更問題は大きい。主婦の調理前の手洗いも肝心。

これらの事は、特に多くの町村が医療、上水施設が不完備であるだけに、これらの点に留意し、家族にあやしい下痢患者が出た時はすぐ医師に診せ、家族感染を未然に防ぐことが最も大切である。何れにせよ赤痢防疫の根本対策の成否は、すべて一般大衆の自覚と協力にかゝつており、防疫陣の活動にたゆまぬ協力を願うや切なるものがある。

恐しい小兒麻痺
縣下にも多發

小児マヒ（急性灰白髄炎）は夏季伝染病の一つとして最近大きく取上げられて来た病気で、全国的に漸次蔓延しつゝあり、発生時期は五月—九月頃に最も多く、一般に環境衛生の悪い地域に多く発生じている。県下の趨勢は二十四年中に十一名二十五年に入つて一躍四十名に増加二名死亡本年は既に八[illegible]名死亡して多発期に入つて更に増加の兆を示しており地域的にみると紀北地区が多いようである。全国的にみると二十五年は人口十万対罹患率三、八と比較的高率を示している。

この病気は現在ヴィールスであるといわれ、主に患者の鼻咽腔液による飛沫感染と患者糞便に汚染された飲食物による経口感染と考えられている。小児マヒに感染すると、初期では発熱嘔吐下痢痙攣等を起し、一見して感冒か消化不良症のようで一寸発見しにくいが、時間が経つと上下肢の麻ヒが起つて手足がきかなくなる。このまゝでは治癒した後遺つて身体不自由者として患者のみならず家族に対しても大きな苦痛と負担とを与え、社会福祉の上からみて実に遺憾なことである。

それで若し初期のような症状が現われて来たら早速医師の治療を受け出来れば隔離施設のある綜合病院に入院して専門家の治療を受けるようにして欲しい。この病気は早期に治療を加えることによつて麻ヒは完全になをります。

豫防はハエ・生水

予防方法としては、われわれの周囲を清潔にし、この病毒を媒介すると云われているハエを無くすること、流行時は生水を飲まぬことで、赤痢と何ら変る処がない。

困難な赤痢豫防
「一般の自主的協力が欲しい」

赤痢予防は従来の経験で明かなように、その予防方法が複雑多岐であるため予防の実施は現実において相像以上の困難性を宿している。加うるに腸チフスのように予防ワクチンも今の処発見されておらず、一般の個人予防の実践の外に、全飲食営業者の食品衛生に対する自主的な協力、医療衛生関係者の統制ある協力が絶対的に望まれる。即ち、一般県民は流行時の個人予防に専念すると同時に、飲食営業者は常に眼にみえない病原菌から顧客を守るよう、自身の健康状況、衛生設備及び予防の励行面に細心の注意が肝要で、一般県民と開業医の協力による早期診断初期防疫の徹底は何としても赤痢予防の捷径である。

昨年の予防対策と比べて新たに加えられたものは次の通りである

飲食業者の豫防實践を督勵

従来の食品衛生監視の方法は施設面に偏した傾向があつたが、本年は食品取扱者の手洗飲食用器具容器の取扱及び洗滌等の実践面の監視及び指導に重点を置く。

集團給食施設の指導監視を開始

工場学校等の集団給食施設は従来特別のものとして監視が十分行われていないようであるが、最近集団給食に起因する赤痢の集団発生がかなり多いのでこれに対しても業者に準じて指導監視を行うことになつたので、関係者各位の協力を望みたい。

團体組織による総合豫防活動の展開

従来の予防運動は兎角お役所式の天下り式お座なりの流し放しと云つたうらみがあつたので、本年は県下の凡ゆる組織団体に呼びかけて、下から盛上つた運動によつて所期の目的を達成することになつた。青年団、婦人会生活改善友の会、四Hクラブなど各団体の方々の理解ある協力を願つて止まない。

止めて下さい素人治療
スルファ剤亂用は危険

最近の赤痢増加の大きな原因であるスルファ剤の乱用はげんに慎んで欲しい。売薬による素人療法は集団の火元になる場合が多く自ら生命を縮めることになるからあやしい下痢があつた場合はすぐ医師の診察をうけて、正しい治療を行うことが何より大切。スルファ剤の服用で、一見治癒したかにみえる病菌保持者が最も危険であり、これが流行の主な役目をしている場合が非常に多いのであり、病菌保有者こそ最も恐るべきものなので、だから飲食営業者の検便等が重要なのである。

傳染病院隔離病舎を育てよう

社会保障制度の一環として、伝染病院・隔離病舎を整備し、伝染病患者が安んじて隔離収容せられると共に、最もすぐれた医療をうけ、患者の利益が十分に尊重されると共に防疫活動の有機的な運用がなされるよう、県では一昨年荒廃その極に達した町村隔離病舎の整備に乗出しているが、県下市町村の意外の熱意により目下着々整備が進められており、既に野上地区十二カ町村組合立（二五床）、又城山村外二村組合立（一六床）、田辺市立（二三床）、御坊町外十一町村組合立（二三床）伝染病院が二十五年度公共事業として完成を急いでおり、妙寺町外六カ村組合立、田中村外一六カ町村立伝染病院も二十六年度公共事業に内定近く着工の運びとなり、引続いて認可申請が提出されており整備五カ年計画第一年の本年度内に最新設備を施したモデル伝染病院が県下各地にお目みえし、今まで交通不便な場所に附近住民の嫌悪の眼ざしの中にその醜態を曝していた所謂避病舎は順次姿を消し、医療中心の、患者が気軽に入院出来る明朗な伝染病院が交通便利な要所に多数町村の共立で建設され、文化国家の保健行政に、社会保障の一環として一役買う日も間近であろう。

県民一般の深い理解と協力によつて私達を守るこれら施設の普及發達を促進したいものである。

予防ノート

消化器傳染病はどうして傳染するか

殆んど経口感染で病原菌の附着した飲食物を摂取することによつて起るものであり、飲食物は患者又は保菌者の糞便等によつて汚染される例えば県民の八〇%以上が不完全な浅井戸の水を飲んでいるが、これら多くの浅井戸は周囲の便所や汚水溜から汚水と一緒に病原菌が浸透して汚染されるし、又便所、塵芥捨場等が、ハエが発生しないよう又ハエが出入出来ないように設備されて居らぬと病原菌を附けてハエは自由に飛廻わり飲食物や食器などに止つて、病原菌をばらまくから、知らず知らずの中に飲食物が病菌で汚染されており、これを何の気なしに食べてしまうからたちまち感染してしまうのである。

赤痢の症状は

赤痢に感染すると、大体二日—八日位の潜伏期を経て発病する。発熱は一般に平熱であるか又は少し高い位いであるが、何と云つても主な徴候は便の性状で、最初は一日数回の下痢便であつたのが、だんだん回数が増加し、大便中に粘液や血液或は膿を混えるようになる。そして甚しい腹痛があり排便後に激しい便意促迫感がある。この症状は大腸カタルとよく似ているので早期に医師の診断を受けることが何よりも肝腎で、売薬を服んで我慢したり、生はんかな医学知識を振廻してスルファ剤を乱用したりすると自分の生命を縮めるばかりではなく、家族に感染させ、やがては集団発生の伝染源として非難を受けることになるから医師による正しい診断と早期の正しい治療が何よりも大切である。

寫眞説明 保健所衛生班の脳炎予防活動